

あの日の知る、伝える

たった一人の兄、生きていて欲しかった

15歳離れた兄は、東京の大学に進学後もたまに帰ってきては、カメラで写真を撮ってくれました。兄と話したくても、私は恥ずかしくてうつぶむいてばかりだったように思います。

戦況が厳しくなり、兄は大学を在学わずか1年8カ月で繰り上げ卒業して海軍に入隊。佐世保、土浦、徳島を経て、昭和19年(1944年)9月に詫間の海軍航空隊に転属しました。

「5月4日は休暇だから、友人を連れて家に帰る」と連絡があり、お膳をこしらえて待っていました。翌日、母と叔父が詫間まで訪ねて行き、昨日特攻隊として出撃したと聞いたそうです。

兄は詫間から指宿基地を経由し、500キログラムの爆弾を積んだ水上機に乗って沖縄の海上にいる敵艦艇(または輸送船)に突入しました。

随分後に靖国神社の慰霊祭で、兄の同期の方から、出撃予定だった方の機体の調子が悪かったために、急ぎよ兄が代わって出撃したこと、実家や親戚の家の上を旋回して指宿へ向かったこと、当時、基地を訪ねた母と叔父の前に、誰もがためらい、出撃したとなかなか伝えられなかったことなどを聞き、涙が止まりませんでした。

兄は勉強ばかりしてきて、志半ばで出征し亡くなってしまいました。元気で生きていたら、



INTERVIEW
矢野 幸さん(観音寺町)

兄の人生はもちろん、私の人生も変わっていたかもしれせん。たった一人の兄、生きていてほしかったです。

戦争では、何百万もの人が亡くなりました。その大勢の犠牲の上に、現在の日本が成り立っていることを忘れてはいけません。



家族写真。左から2番目が矢野さん、隣に立つのが兄・弘一さん

昔、観音寺に飛行場があったこと、ジオラマで知ってほしい



西讃プラ模型クラブ

三豊市、観音寺市の会員を中心に16人の会員が活動しています。基地のジオラマ作りは主に、堀川幸広さん(植田町)、牧野尊洋さん(杵田町)、藤田一仁さん(三豊市)、大池実知浩さん(三豊市)の4人が担当しています。写真左から、堀川さん、藤田さん、大池さん。

模型愛好家で作る「西讃プラ模型クラブ」が、終戦直前に市内に建設された観音寺航空基地と観音寺海軍航空隊の歴史を後世に伝えようと、ジオラマを製作しています。

飛行場建設のため、約350戸が立ち退きを命じられ、建設作業に多くの住民が動員されましたが、その痕跡や資料はほとんど残っていません。同クラブの藤田一仁会長は、「このままでは飛行場の記憶が歴史に埋もれてしまう。ジオラマにすることでお子さんにもイメージしてもらいやすいと思った」と話します。資料集めに苦労し、当時を知る人にスケッチを描いてもらうなどして、できる限り忠実に再現しようと努力を重ねたそうです。

ジオラマは8月にふるさと学芸館に寄贈され、8月12日より常設展示予定です。



完成に向け、作業が進んでいます

EVENT

ふるさと学芸館企画イベント
「平和の音色 ~鈴に託す祈り~」

未来を生きる人たちが安心して暮らしていけるよう、平和への願いを込めたメッセージを募集します。

頂いたメッセージの一部は市ホームページで紹介するほか、手作りの風鈴につるし、平和の音色を奏でるオブジェとしてふるさと学芸館に展示します。市内外を問わず、誰でも参加できます。皆さんからのメッセージをお待ちしています。

●メッセージの送付方法

ふるさと学芸館に備え付けの専用紙に記入するか、ホームページにある様式をダウンロードし、メールやファクスなどで送付してください。

●受付期間 8月13日(金)まで

問い合わせ先

ふるさと学芸館 ☎24-8123

☎furusatogakugeikan@snow.ocn.ne.jp



平和祈念の黙とうをささげましょう

原爆死没者など、大戦において亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するため、黙とうをささげましょう。

●広島、長崎に原爆が投下された日

日時 8月6日(金)午前8時15分から1分間

8月9日(月)午前11時2分から1分間

●戦没者を追悼し、平和を祈念する日

日時 8月15日(日)正午から1分間

原爆被爆パネル展 高校生平和ポスター展

日時 8月6日(金)~16日(月)

※最終日は午後3時まで

場所 市役所1階エントランスホール

問い合わせ先 危機管理課

☎23-3940

☎23-3920

BOOK



定価2000円(税込み)

観音寺市戦争体験記『戦争の記憶』

戦争体験者の証言や、市内に残る戦争遺跡や関係資料などをまとめた本です。戦争の記憶を受け継ぐために、ぜひご一読ください。文化振興課や大野原中央公民館、豊浜中央公民館で販売しているほか、市内各図書館で貸し出ししています。

問い合わせ先

文化振興課 ☎23-3943 ☎23-3956

☎bunka@city.kanonji.lg.jp





在宅生活支援サービスを利用しませんか

市では、65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅生活を支援しています。ぜひ利用してください。

内容	自己負担	対象者
訪問理美容サービス 理容師・美容師を自宅へ派遣し、カットやブローのサービスを実施	2,600円/1回 (3カ月に1回、 年4回以内)	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の障がいや傷病などのため、理髪店・美容院に行くことが困難な人
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス 寝具の洗濯・乾燥・消毒(掛・敷布団・毛布・マットレス)	3点一式 600円/1回 4点一式 1,000円/1回 (年2回以内)	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の障がいや傷病などのため、寝具類の衛生管理が困難な人
おむつ支給 現物支給 3,000円限度/月 ねたきり者在宅介護手当支給 年度末支給 5,000円/月		在宅で暮らし、要介護3・4・5の認定を受けている人(住民税非課税世帯であること)
徘徊高齢者家族支援サービス 探索システム機器の購入費用の助成	12,000円を超える額および通信料(対象高齢者1人につき1回限り)	市内に住所があり、認知症等による徘徊行動がある高齢者を介護する家族など(介護認定・医師による診断が必要)
緊急通報装置貸与 押しボタン式通報装置を設置 ・固定型またはGPS端末のどちらかを選択 ・固定型には、希望者に人感センサーの取り付けが可能		日常生活において常時見守りを要する高齢者で、一人暮らしの人(住民税非課税世帯であること)
高齢者介護予防住宅改修費助成 ・手すりの取り付け ・床段差の解消 ・滑り防止や円滑に移動するための床または通路面の材料変更	改修費5万円以内 =1割 改修費5万円以上 =45,000円を超える額 (1世帯1回限り)	市内に住所がある75歳以上の一人暮らし、または75歳以上の高齢者が属する高齢者のみの世帯で、生活機能全般および運動機能の低下が認められ、要介護・要支援の認定を受けていない人

問い合わせ先 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎23-3968 ☎23-3993
大野原支所 ☎54-5700
豊浜支所 ☎52-1200 伊吹支所 ☎29-2111

第2層協議体(地域づくり支援隊)の取り組みが広がっています

「協議体」とは、誰もが安心して暮らせる助け合いのある地域を目指して、住民が主体となり、情報を共有しながら地域の課題を整理し、地域に必要な仕組みを作り出す組織です。地域で助け合いの輪を広げるために、皆さんの声を聞かせてください。

協議体の取り組み内容

困りごとなどのアンケートを実施

- ・地域の防災マップの作成
- ・生活支援マップの作成
- ・介護予防体操を考案
- ・ふれあいベンチを設置
- ・緊急時助け合いカードの作成 など



各地区の第2層協議体

豊田地区	いきいきとよた
常磐地区	たりたりときわ
豊浜地区	ぼちぼちとよはま
一ノ谷地区	あったか一ノ谷
高室地区	あいあい高室
観音寺西	にっこり西クラブ
観音寺東	よらんな東
観音寺南	スマイル観南
木之郷地区	GOGO木之郷
栗井地区	楽しくあわい
大野原地区	おいでよ大野原
伊吹地区	元気!!伊吹

※柞田地区は立ち上げに向けて準備中



問い合わせ先 地域包括支援センター ☎25-7791 ☎24-8891

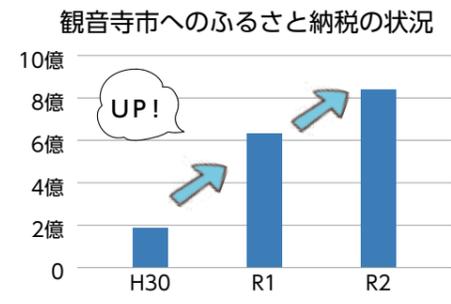
市外にお住まいの家族や知人へふるさと納税をおすすめください

ふるさと納税(がんばれ観音寺応援寄附金)は、自分の故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附することで、翌年の住民税などが一部控除されるほか、市外にお住まいの人にはお礼の品をお贈りします。全国からの観音寺市への応援を心からお待ちしています。

令和2年度の寄附状況

寄附件数	52,523件
寄附金額	839,738,032円

全国の皆さんから頂いた多額の寄附は、各事業の財源として有効に活用させていただきます。



問い合わせ先 ふるさと活力創生課 ☎23-7803 ☎23-3920
@furusato@city.kanonji.lg.jp



市外の方には返礼品をお贈りします

500品以上の中から、寄附金額に応じて返礼品を選ぶことができます。

例)うどん等麺類、イリコ、地酒、米、肉、季節品(果物・野菜・海産物)、足袋、オムツ(高齢者、乳幼児、ペット用)、生ごみ処理機、空き家管理、宿泊など

注意 市内在住の人には返礼品をお贈りすることができません。



申し込み方法

①インターネットからの申し込み

🔍 がんばれ観音寺応援寄附金

②申請書での申し込み

カタログなど申請書類の送付を希望する人は、問い合わせてください。

返礼品協力事業者を募集しています

登録料や手数料などは無料です。詳しくは、問い合わせください。



かんおんじ創業セミナー

- 日時 8月25日(水)、9月1日(水)、8日(水)、15日(水) 午後7時~午後9時
- 場所 観音寺商工会議所
- 対象 市内で創業を検討している人、後継者、経営に興味がある人
- 料金 無料
- 注意 事前申し込みが必要

申し込み・問い合わせ先

商工観光課 ☎23-3933 ☎23-3956



パブリック・コメントを募集します

件名	観音寺市地域防災計画(案)
公募期間	8月10日(火)~9月8日(水)
資料配置場所	危機管理課、市役所総合案内所、各支所に配置。市ホームページでも公開
提出先	〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市危機管理課 ☎23-3920 📧kikikanri@city.kanonji.lg.jp
提出方法	指定の意見書に必要事項を明記の上、郵送またはFAX、電子メール、持参により提出(郵送の場合は当日必着)
注意	電話や口頭、匿名での意見は不可
問い合わせ先	危機管理課 ☎23-3940

8月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題は、社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分に基づき、特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に「差別をする人がいる」という社会問題です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

● 部落差別解消推進法

この法律は、今もなお、部落差別が存在し、許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。部落差別は差別をする人の問題です。私たち一人ひとりが自分の問題と考え、「差別をしない、させない」意識を持って行動しましょう。

● えせ同和行為に注意してください

同和問題を口実に、高額図書などの購入を要求する「えせ同和行為」が県内で発生しています。このような行為は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、偏見や差別を助長する行為です。えせ同和行為に遭遇したときは、毅然とした態度で拒否し、人権課まで連絡してください。

人権啓発ポスター・パネル展

日時 8月17日(火)～31日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※17日は正午から、31日は正午まで

場所 市役所1階エントランスホール



問い合わせ先 人権課 ☎23-3928 ㊟23-3954

登録型本人通知制度の事前登録をしていますか



● 登録型本人通知制度とは

事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合に、郵送で登録者本人にお知らせする制度です。この制度を利用することで、不正取得の早期発見や事実関係の早期究明が期待できます。

● 事前登録ができる人

市内に住民登録をしている人や、本籍がある人(除票・除籍を含む)

● 登録方法

本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、保険証など)を持参し、市民課または各支所で登録手続きをしてください。代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

● 通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・住民票の記載事項証明書
- ・戸籍の謄抄本(除籍、改製原戸籍を含む)
- ・戸籍の附票の写し

● 交付の通知

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ① 交付した日
- ② 交付した証明書の種類
- ③ 交付枚数
- ④ 交付請求者の種別

(本人等の代理人、それ以外の第三者)

問い合わせ先

市民課 市民係

☎23-3924 ㊟23-3959

皆が住みやすいまちのために

ふれあい文化センターって どんなところ？

ふれあい文化センターは、誰もが気軽に利用できる「ふれあいの場」です。福祉の向上や、あらゆる差別の解消に向けた人権啓発の場として、住民交流の拠点となる役割を担っています。平成8年(1996年)に開館し、ことし25周年を迎えます。

開館
25周年



● どんなことをしているの？

- ・健康器具の設置
- ・教養文化講座
- ・人権講演会
- ・映画のつどい
- ・ポスター・パネル展
- ・企画展
- ・人権啓発DVDの貸し出し



浜田指導職員

● どんなときに利用できるの？

- ・生活上の問題で悩んだとき
- ・身の周りの人権について勉強したいとき
- ・講座などを通じて、出会いや生きがいを見つけたいとき
- ・サークル活動などで部屋を借りたいとき(営利目的外)など



安藤人権啓発指導員



毎日、たくさんの人が健康器具を利用しています



料理や折り紙、編み物、健康体操、絵手紙などの講座があります

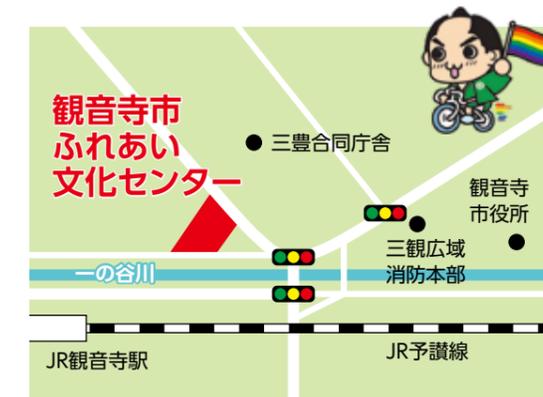


自治会の会合や職場研修に無料で講師を派遣したり、人権講演会の企画や人権研修DVDの貸し出しをしたりしています



澁谷館長

ふれあい文化センターでは、お互いが認め合い、尊重し合えるようなまちにしていきたいために、皆さんの悩みを解決するお手伝いをしています。相談がある人や、人権について勉強したい人など、誰でも利用できます。気軽に立ち寄ってくださいね。



(所在地) 坂本町七丁目14番77号

問い合わせ先 ふれあい文化センター ☎㊟24-4113